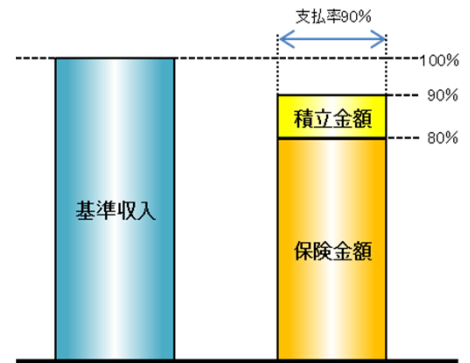


収入保険の加入者に納付していただく保険料等について

「保険80%+積立10%、支払率90%」の最大補償を選択した場合は以下のとおりです。

1. 保険料 (掛捨て)

(1) 50%の国庫補助があり、保険金額の1.08%となります。



(2) また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。

- ① 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
- ② 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がります。(10年で半額水準になります。)
- ③ 保険金の受取りがあれば、段階は上がりますが、年最大3区分まででとどまります。

危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

2. 積立金 (掛捨てでない)

75%の国庫補助があり、積立金額の25%となります。

3. 事務費

50%の国庫補助があり、①+②の合計となります。

- ① 加入者割：加入1年目 4,500円、2年目以降 3,200円
- ② 補償金額割：保険金額及び積立金額1万円当たり22円

(参考) 農業者が用意すべきお金

<基準収入が1,000万円の場合>

	加入1年目	2年目以降
保険料	7.8万円 <small>基準収入の</small> (0.78%)	7.8万円 ± α (注1)
積立金 (掛捨てでない)	22.5万円 (2.25%)	(22.5万円) (注2)
事務費	2.2万円 (0.22%)	2.1万円
合計	32.5万円 (3.25%)	

<基準収入が500万円の場合>

	加入1年目	2年目以降
保険料	3.9万円 <small>基準収入の</small> (0.78%)	3.9万円 ± α (注1)
積立金 (掛捨てでない)	11.3万円 (2.25%)	(11.3万円) (注2)
事務費	1.3万円 (0.27%)	1.2万円
合計	16.5万円 (3.30%)	

注1 保険料は、1(2)のとおり前年までの保険金の受取実績に応じて変動します

注2 積立金は、前年に積立金の取崩しがなければ、0(積み増す必要はありません)